

令和5年度当初予算編成方針について

1 経済財政状況

(1) 国の動向

国内の経済は、コロナ禍からの経済活動の回復や企業収益の増加に伴う消費や設備投資の増加により緩やかに持ち直し、経済社会活動の正常化が進み、景気の回復が期待される一方で、世界の金利上昇や原材料価格の上昇・物価高騰などの課題から景気回復の遅れが懸念されている。

このような中、国においては、課題に対応しつつ、景気の本格的な回復と着実な成長に向けた取組を推進するため、補正予算や予備費を活用した景気対策に取り組んでいる。

また、本年6月に策定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」においては、課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造をより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を起動することとし、特に「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」、「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」を重点投資分野と位置付け、官民連携の下で推進し、「成長と分配の好循環」を早期に実現することとしている。

(2) 本市の状況

本市の財政状況は、令和3年度一般会計決算において、市税収入が減少する中においても、感染症への対応や、市民サービスの維持・向上を図るとともに、市債の効果的・計画的な活用など、これまで培ってきた「財政力」を発揮し、未来への投資を着実に実行してきたところであり、財政運営の健全性や長期安定性を示す指標は良好な状態を維持している。

このような中、本年7月に策定した「令和4年度中期財政計画」（令和5年度～9年度）では、高齢化の進行などに伴う社会保障関係経費への対応や公共施設の老朽化、「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」の形成に資する都市基盤の整備に着実に対応できるよう、安定的な税財源の確保や基金の涵養、事務事業の継続的改善などに取り組み、持続可能な財政構造を実現していくとしたところである。

また、今年度については、国の財源などを有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症への対応や原油価格・物価高騰に伴う負担軽減策を実行し、市民生活の安定化を図っており、景気の本格的な回復と着実な成長の実現に取り組んでいる。

2 基本方針

令和5年度予算は、経済社会活動が回復基調にある中、「中期財政計画」を踏まえた健全な財政運営を基本としながら、「第6次宇都宮市総合計画」改定の初年度の予算となることを踏まえ、同計画を着実に実現させるため、概ね2030年頃を見据えた具体的なまちの姿である「スーパースマートシティ」の具現化に向けて以下により編成するものとする。

(1) 施策・事業の優先化・重点化

- ・ 相談・地域参加・地域づくりが一体となった重層的支援体制の構築などによる地域住民の絆を深め、共に支え合うことができる「地域共生社会」、駅東口のまちびらきを契機とした産業振興、観光振興や企業誘致の推進などによる多種多様なモノが交流する「地域経済循環社会」、SDGs未来都市の推進や行政、市民、民間企業が一体となり、カーボンニュートラルの実現を目指す「脱炭素社会」の3つの社会の形成に資する施策・事業について優先化・重点化を図る。
- ・ 特に、3つの社会形成の原動力となる、人づくりとして、結婚や妊娠・出産、子育て支援の充実や移住定住の推進などによる人口減少・少子化対策に積極的に取り組むとともに、官民一体となってデジタル技術を活用し、あらゆる分野におけるDXの推進に資する施策・事業を強化する。
- ・ さらに、3つの社会の基盤となるNCCの形成を加速させる都市基盤の整備を推進するとともに、8月に開業を目指しているLRTの活用や公共交通ネットワークの再編などによる新たなまちづくりを推進する施策・事業を積極的に実施する。また、近年激甚化している自然災害に対応する道路・河川などのインフラ整備や公共施設等の老朽化対策など安全・安心なまちづくりに資する施策・事業を着実に推進する。

(2) 財源確保の徹底

- ・ 将来にわたり安定した財源を確保するため、人や企業から選ばれる魅力あるまちづくりを展開することにより、都市の活力を高め、定住・交流人口の増加や多様な産業の集積などの促進を図る。
- ・ 市税や使用料などの自主財源については、収納対策の強化や収入の増加につながる利活用の促進に努める。また、国・県支出金などの依存財源については、現行制度や新たな補助制度を十分に研究・活用し、交付額の増加を図る。
- ・ 基金と市債については、財政の健全性と長期安定性を確保するため、目標残高に配慮し活用する。特に、市債については、大型建設事業が完了することから、元金償還額以内の発行とする。

(3) 行財政改革の徹底

- ・ 限りある経営資源を効率的に活用し、効果的にまちづくりを進めていくため、全ての事務事業について、緊急性や重要性、データ等の根拠に基づく効果等を厳しく精査し、「選択と集中」を図るとともに、既存の施策・事業の再構築や最適化など、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底する。
- ・ 公民連携の取組を強化し、行政・民間それぞれが持つ技術やノウハウを生かし、新たな付加価値の創出など相互にメリットを享受できる仕組み作りを推進するとともに、AIやIoTなどの先進技術の導入やビッグデータの活用など「デジタル」の積極的な活用に取り組む。

3 予算編成方法

政策効果の高い施策・事業への財源配分が図れるよう、既存の施策・事業の見直しや、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査を徹底し、その上で、緊急性や重要性を見極め、真に必要な経費を確保するため、経常的な経費は要求限度額を設ける「シーリング方式」により、その他の経費は「ゼロベース積み上げ方式」により編成するものとする。

4 予算要求の考え方

(1) 総括的事項

- ・ 各事業において、事業の目的・必要性や目的達成のために最も効果が見込める手法などについて、十分なデータ等の収集・分析・予測を行い、なお一層、EBPM(※)により要求する。
※ エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング(証拠に基づく政策立案)
- ・ 実施計画対象事業については、調整結果を踏まえ、課題等を解消するとともに、事業実施に必要な経費を改めて精査したうえで要求する。
- ・ 実施計画対象外の新規・拡充事業については、類似事業等の統廃合など既存事業の見直しや、スクラップにより財源を捻出するとともに、あらかじめ目標や事業効果、実施期間などを明確に設定する。
- ・ 既存事業についても、現在の市民ニーズとの適合、所期の目的・目標の達成状況等をデータに基づいて検証し、事業継続の可否や再編・再構築の必要性を精査する。

(2) 歳入に関する事項

ア 自主財源

- ・ 市税、負担金、使用料・手数料など全ての徴収金については、キャッシュレス決済や口座振替等による納期内納付の推進や預貯金調査の電子

化による滞納者に対する調査の効率化，民間活力の活用などにより，新たな滞納者の発生防止や納付指導を強化し，収納率の向上に努める。

- ・ 市有資産については，未利用の土地や施設などの売却や貸付を積極的に推進するとともに，施設や印刷物等への広告事業（ネーミングライツを含む）を導入するなど，創意工夫しながら有効活用を図る。

イ その他の財源

- ・ 国・県支出金については，国・県の政策意図や予算編成の動向を十分に見極め，積極的な導入を図る。
- ・ 市債については，原則として，普通交付税措置があるものを活用する。

(3) 歳出に関する事項

ア 政策的経費

- ・ 政策的経費については，総合計画実施計画や中期財政計画を踏まえた上で，根拠データ等を精緻に検証し，当該事業が税財源の増加や定住・交流人口の増加に資するなど，将来にわたる投資効果を明確にするとともに，市内で十分な検討を行った上で要求する。
- ・ ソフト事業については，全ての事業において，改めて事業内容を吟味し，費用対効果など事業の有効性を十分に検証したうえで，真に必要な事業費に精査する。
- ・ ハード事業については，労働市場における人手不足や建設資材価格の高止まりや供給面での制約等を踏まえ，事業費を精査するとともに，事業の緊急性などを見極め，実施スケジュールの見直しや事業の平準化に努める。

イ 義務的経費

- ・ 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）については，中期財政計画における推計額を踏まえる。
- ・ 人件費については，「令和5年度 組織・定員の方針」を踏まえ，重要施策や新規事業への対応を図るとともに，業務の精査や効率化による定員の最適化に努める。また，会計年度任用職員の要求については，課内の業務量を十分に精査し，真に必要な人数を要求する。
- ・ 扶助費については，これまで実施してきた自立支援・疾病予防・健康づくり等の効果を踏まえ，今後の医療費や給付費等の伸びの抑制を見込む。また，国の制度等によらない本市独自の事業については，改めて目的・手法・効果等を精査する。

ウ 上記以外の経費等

- ・ 臨時的経費（新規・拡充事業含む）については、既存事業の実績や効果を検証し、必要性を明確化するとともに、事業のスクラップを行った上で要求する。
- ・ 経常的な経費については要求限度額を設定するので、事務事業の見直しにより、その範囲内に精査する。
- ・ 補助金等については、「補助金等の見直し」の結果を適切に反映するとともに、全ての補助金等について改めて目的・手法・効果等を踏まえ、見直す。
- ・ 特別会計への繰出金については、中期財政計画における推計額と整合を図るとともに、より一層の経費の抑制に努める。

(4) その他

- ・ 国の各省庁や県が示す令和5年度予算の概算要求などの内容を注視し、情報収集に努め、適切かつ迅速な対応を図る。
- ・ 部局横断的な行政課題への対応にあたっては、関係する部局それぞれに相乗効果が発揮されるよう、部局間の連携を十分に図る。
- ・ 行政サービスの民間委託の導入が推進されていることを踏まえ、効果的・効率的な行政サービスの提供のほか、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起などに資する、PPP/PFIによる事業手法の導入を積極的に検討する。
- ・ 圏域全体の経済活性化や持続的発展などの広域連携による相乗効果やスケールメリットが期待できる施策・事業については、周辺市町等の情勢を的確に捉え、地域資源や魅力、機能の相互の活用・補完に取り組む。
- ・ 公営企業会計で実施している各事業については、企業性格を十分に生かした収入の確保や経営のより一層の合理化を推進し、更なる経営の健全化・効率化に努める。また、予算の計上にあたっては、中期財政計画における推計額を踏まえる。
- ・ 出資法人等については、各団体が公共的サービスの担い手として設立目的を達成できるよう、経営基盤の強化に向けた経営改革の取組をより一層推進するとともに、本市の予算編成方針を踏まえながら、収入の確保、経費の縮減について引き続き指導する。